

平成29年9月7日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

国民保護に係る訓練の実施について

国、長崎県、雲仙市及び関係機関が共同して国民保護に係る訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 訓練日時

平成29年11月22日（水）10：30～16：00

2. 訓練実施場所

長崎県雲仙市多比良港埋立地周辺、長崎県庁、雲仙市役所

3. 訓練想定

武力攻撃事態の認定がされている状況下において、X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明し、その後雲仙市多比良港周辺に落下する。

4. 主な訓練項目

- ① 県・市等初動対応要領の確認【図上訓練（長崎県庁、雲仙市役所）】
- ② 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練【実動訓練（多比良港埋立地周辺）】
- ③ 弾道ミサイル落下現場における各関係機関の初動対応要領の確認【実動訓練（多比良港埋立地周辺）】

※ ②、③について、荒天の場合には内容を変更することがあります。

5. 訓練参加機関

内閣官房、消防庁、長崎県、島原振興局、雲仙市、陸上自衛隊、海上自衛隊、自衛隊長崎地方協力本部、長崎海上保安部、長崎県警察、雲仙警察署、県央（組）消防本部、島原（組）消防本部

6. その他

訓練の詳細については検討中であり、後日別途お知らせいたします。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 内閣参事官 末永 洋之
参事官補佐 柿内 慎治
主査 燕 洋平

TEL 03—5253—2111（内線82686、82653）